

振り込め詐欺被害等に関する連絡先

振り込め詐欺被害等にあわれた場合は、お近くの奄美信用組合本支店までお問い合わせいただくか、下記の連絡先へお問い合わせください。

1. 月曜日～金曜日の営業日

① 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分の営業時間

奄美信用組合総務部

電話番号 0997-52-7111 ファックス番号 0997-53-5211

② 上記①以外の非営業時間

信組情報サービス(株) 信組 ATM センター

電話番号 047-498-0151

2. 土・日曜日、祝祭日の休業日

すべての時間

信組情報サービス(株) 信組 ATM センター

電話番号 047-498-0151

「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」が平成 20 年 6 月 21 日に施行されました。

この法律は、被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪に利用され、口座凍結して残っている犯罪被害金を被害者へ返還（振込先（犯罪利用口座）の残高が 1000 円以上の場合）する手続が定められております。

「振り込め詐欺救済法」の概要については、預金保険機構ホームページでも紹介しております。

巧妙な手口の「振り込め詐欺」「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」「架空請求詐欺」「金融商品を装った詐欺」等の特殊詐欺被害が急増していますので十分気をつけてください。